

重ねて著書事業を進行し一方に於ては設備の整頓に努め他方に於ては基金の募集に着手し其議決公表したる旨趣左の如し

中央大学基金募集の旨趣

我中央大学は創立已来常に学問の独立と私学の発達とを以て念と為し時運に応じて規模を拡張し官立大学と駢進して国家の文明に資せんと欲し曾て一たびも其志を変せず曩者大正四年創立三十年を記念せんか為大に百般の施設を整へ汎く基金を江湖に募集し以て経済的基礎を確立するの計画を樹て事業纒に其緒に就くや偶々祝融の災に罹り校舎蔵書器具一切を挙げて烏有に帰し燼灰未だ冷ならざるに遽に奥田学長を喪ひ頻頻厄運に遭遇したりと雖も之を掃ひ之を冒し一意初念を達成するに力め今や校舎新築の工竣へ校運再び隆昌に向ふことを得たり頃日大学令新に公布せられ官私大学均等待遇の途爰に啓くに会す我校たるもの宜しく進て新大学令の下に立ち私立大学の組織を完くし以て平生の理想を実現する所なかるへからす是れ実に時代の要求に順応し且我校創立の主旨を大成する所以にして而して之を遂行するは即ち吾人の負荷する責務なるを信す惟ふに新大学令の適用を受けんと欲せば幾多重要な設備を施し又巨額の基金を供託せざるへからす是れ固より軽易の業に非すと雖も祇庇に堅忍勇往素志の貫徹に努力すへきのみ茲に衷情を披瀝し謹て大方諸彦の義心に訴へ其贊助を得て我校の大学組織を完成し以て益国家の文明に資せんことを期す冀くは大方諸彦幸に此意を諒とせられんことを 謹言

561 中央大学記事（基金募集・寄附金申込額及び氏名・維持

基金払込額及び氏名）

〔『法学新報』第29巻7（332）号 大正8年7月1日〕

○中央大学記事

○基金募集 前前号以来本誌所報の如く中央大学の新大学令に依る大学たるへきことに付ては岡野学長及両理事は実行委員諸氏と共に三月十日日本倶楽部に於ける協議会以来数回の会合を

而して在京実行委員に左の五十九氏を挙げ之を三部に分ち第一部(官吏、公吏其他第二、三部に属せざる者)中の特別委員は林頼三郎、大田黒英記、小野瀬不二人、河野秀男、山田三郎、木下謙次郎の六氏第二部(弁護士)中の特別委員は堀江專一郎、川久保源治、加瀬禧逸、川手忠義、高野金重、三宅碩夫、鹽谷恒太郎、品川英一の八氏第三部(実業家)中の特別委員は飯田延太郎、小倉敬止、若尾璋八、田中文藏、武田明、中山佐市、永瀧久吉、指田義雄の八氏にして學員森本邦治郎氏は中央大学基金部長に挙げられ中央大学に於ては新令に依る目的を以て五月二十五日從來の社団法人を解散し財団法人と為すことを決議して主務省に其認可を申請したり

- | | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 石山 彌平 | 石原毛登馬 | 飯田延太郎 | 一又 安平 |
| 原 嘉道 | 花井 卓藏 | 林 頼三郎 | 西川 一男 |
| 穂積 陳重 | 堀江專一郎 | 太田 資時 | 小倉 敬止 |
| 大場 茂馬 | 大田黒英記 | 小栗盛太郎 | 小野瀬不二人 |
| 大内省三郎 | 若尾 璋八 | 片山 義勝 | 川久保源治 |
| 河野 秀男 | 加瀬 禧逸 | 川手 忠義 | 横田千之助 |
| 横田 民造 | 田中 隆三 | 田中 文藏 | 武田 明 |
| 高野 金重 | 武田鬼十郎 | 高窪喜八郎 | 中山 佐市 |
| 植村 俊平 | 卜部喜太郎 | 内田 清吉 | 久米 良作 |
| 山崎林太郎 | 山田 三郎 | 前田 米藏 | 福田市太郎 |
| 小松 林藏 | 永瀧 久吉 | 海老原 重 | 新井要太郎 |
| 天野 徳也 | 指田 義雄 | 岸 清一 | 木下謙次郎 |
| 木村 精一 | 三宅 碩夫 | 三浦大五郎 | 鹽谷恒太郎 |

- 品川 英一 志賀 三行 篠崎 仙司 土方 寧
 平城 慈門 森本邦治郎 鈴木 濟美

(各地方委員諸君の氏名は之を次号に掲載すへし)

各部特別委員諸氏協議の末基金の寄附に付第一、部に於ては(一)官吏、公吏は中央大学創立三十年記念の為め維持基金として醸出したる金額(既済未済を問はず)を合算し本俸年額十分の一半を標準とすること(但本俸は大正八年五月一日現在に依ること)(二)寄附金額は大正八年六月以降十個年賦とすること(但月賦と為すことを妨げざること)第二、部に於ては(一)寄附金は創立三十年記念維持基金として寄附ありたる分と併算すへきや否の明示を請ふこと(二)寄附金は来大正九年三月迄に一時に払込まるか又は年賦又は月賦にて本年五月以降六年内に払込を請ふこと第三、部に於ては(一)寄附金は創立三十年記念維持基金と併算すること(二)寄附金は可成一時に払込を希望すれとも都合に依り本年五月より年賦又は月賦にて六年内に払込まること(但現金にて一時に払込むときは相当割引すること)等を決議したり

○寄附金は學員諸君の深厚なる同情と委員諸君の熱心なる尽力とに因り統統申込に接し六月十二日迄の分左の如し(括弧内維持基金共とは創立三十年維持基金として申込ありたる分と今回の基金寄附申込額とを併算したるものにして何等の記入なきものは今回の基金のみの寄附申込額とす)

- | | |
|----------------|-----------|
| 一金参万五千元(維持基金共) | (3)飯田延太郎君 |
| 一金貳千元(同上) | (2)石山 彌平君 |

一金貳千円 (同上)	(2) 石原毛登馬君	一金貳千円 (同上)	(2) 高野 金重君
一金四百円	(2) 一又 安平君	一金貳千円 (同上)	(2) 高窪喜八郎君
一金貳百円	(2) 石井 清君	一金五百円 (同上)	(1) 武田鬼十郎君
一金壹万五千元 (維持基金共)	(2) 花井 卓藏君	一金參万五千元 (同上)	(3) 中山 佐市君
一金壹万円 (同上)	(2) 原 嘉道君	一金五千元 (同上)	(2) 卜部喜太郎君
一金六百円 (同上)	(1) 林 頼三郎君	一金七百元 (同上)	(2) 内田 清吉君
一金貳百円 (同上)	(2) 花本福次郎君	一金六百円 (同上)	(1) 山田 三郎君
一金六百円 (同上)	(1) 西川 一男君	一金參千円 (同上)	(2) 前田 米藏君
一金壹千五百円 (同上)	(2) 堀江專一郎君	一金壹千貳百円 (同上)	(2) 福田市太郎君
一金五千元	(2) 大場 茂馬君	一金五千元 (同上)	(3) 小松 林藏君
一金四百円 (維持基金共)	(2) 大内省三郎君	一金貳百円 (同上)	(2) 小山 殘平君
一金參千円 (同上)	(3) 小倉 敬止君	一金五百円 (同上)	(2) 海老原 重君
一金壹千五百円	(3) 大島 三橋君	一金參千円 (同上)	(2) 新井要太郎君
一金六百円 (維持基金共)	(1) 大田黒英記君	一金貳百円 (同上)	(1) 天野 徳也君
一金參万五千元 (同上)	(3) 若尾 璋八君	一金貳万五千元 (同上)	(3) 指田 義雄君
一金貳千円 (同上)	(2) 加瀬 禧逸君	一金壹千円	(1) 木下謙次郎君
一金貳千円 (同上)	(2) 川久保源治君	一金貳万円	(2) 三宅 碩夫君
一金壹千円 (同上)	(2) 川手 忠義君	一金四百円 (維持基金共)	(2) 宮川琴次郎君
一金六百円 (同上)	(1) 河野 秀男君	一金壹千五百円 (同上)	(2) 品川 英一君
一金貳百五十円 (同上)	(1) 吉田 久君	一金壹千円 (同上)	(2) 鹽谷恒太郎君
一金參百円 (同上)	(2) 頼信藤四郎君	一金壹千円	(3) 志賀 三行君
一金參百円 (同上)	(1) 横田 民造君	一金六百円 (維持基金共)	(2) 篠崎 仙司君
一金壹万円 (維持基金共)	(3) 田中 文藏君	一金五百円 (同上)	(2) 鹽坂 雄策君
一金五千元 (同上)	(3) 武田 明君	一金四百円 (同上)	(3) 平城 慈門君

一金八百円 (同上)

(1) 森本邦治郎君

金貳円五拾銭 (廿七回分)

細谷智之介君

◎氏名上の(1)第一部、(2)は第二部、(3)は第三部に⁽²⁾して其部

金五拾銭 (九回分)

本宮 一男君

別なり

金五拾銭 (卅五回分)

堀 竹雄君

○維持基金の払込ありたる氏名左の如し尚ほ前回に今澤磯之輔君金壹円とあるは金五円の誤りニ付茲に是正す

金五拾銭 (卅三回分)

星野 太郎君

金貳円 (卅七回分)

稻澤庄次郎君

金五拾銭 (廿五回分)

戸田 承君

金壹円 (卅回分)

稻垣宗次郎君

金壹円 (廿六回分)

徳田 直吉君

金貳円五拾銭 (卅八回分)

生田清三郎君

金壹円 (卅三回分)

東條 正平言

金六円 (自卅一回至卅四回分)

伊藤 浩藏君

金五拾銭 (卅六回分)

富田祐太郎君

金五拾銭 (廿四回分)

石川 吉衛君

金五拾銭 (卅一回分)

鳥山 喜一君

金壹円 (六十一、二回分)

石谷傳市郎君

金壹円 (廿一回分)

戸石 正憲君

金壹円五拾銭 (卅四回分)

井上 剛一君

金壹円 (卅三回分)

戸倉惣太郎君

金貳円 (卅七回分)

伊藤久次郎君

金五拾銭 (四十回分)

千脇 尚徳君

金五円 (廿七回分)

石原毛登馬君

金壹円 (廿三回分)

大島恒治郎君

金貳円 (卅五回分)

石川 文吾君

金五拾銭 (廿七回分)

岡田 實磨君

金五円 (卅七回分)

稻田周之助君

金五拾銭 (十二回分)

岡崎 一治君

金壹円 (十八回分)

芳賀 保彦君

金参円五拾銭 (卅五回分)

小野龜次郎君

金壹円 (卅四回分)

葉山萬次郎君

金参円五拾銭 (廿二回分)

大川 清一君

金壹円 (六十五、六回分)

林 茂増君

金壹円 (卅四回分)

岡田宇之助君

金壹円 (卅一回分)

原 定男君

金壹円 (卅四回分)

小野政太郎君

金壹円 (卅八回分)

服部 豊吉君

金拾円 (廿四回分)

大内省三郎君

金五円 (廿四回分)

馬場 愿治君

金五円 (自十五回至十九回分)

大岩 勇夫君

金参円五拾銭 (卅三回分)

林 頼三郎君

金五拾銭 (廿七回分)

大久保豊吉君

金参円 (八十一、二回分)

西川 一男君

金貳円五拾銭 (卅五回分)

岡 辨良君

金五拾錢 (卅五回分)	鷺見龜五郎君	金五拾錢 (十三回分)	太宰 孝吉君
金壹円 (四回分)	和田 徹一君	金壹円 (卅四回分)	副島寅三郎君
金五拾錢 (卅五回分)	片山 寛君	金五拾錢 (卅七回分)	筒井 雪郎君
金五拾錢 (卅六回分)	鹿野清次郎君	金壹円 (卅四回分)	根津 千治君
金壹円 (卅四回分)	金澤 卯一君	金五拾錢 (卅五回分)	奈佐 忠行君
金參円 (卅七、八回分)	川上定次郎君	金壹円五十錢 (廿六回分)	中村 進午君
金壹円 (六十三、四回分)	川村 貫治君	金五拾錢 (卅八回分)	成瀬仁喜太君
金壹円 (卅五回分)	加藤 一郎君	金壹円 (廿三回分)	中川眞太郎君
金壹円 (卅八回分)	川鍋 鐵馬君	金壹百貳拾円 (自卅七回至四十八回分)	中川銑三郎君
金壹円 (卅四回分)	金子保次郎君	金五拾錢 (廿七回分)	中島 正堅君
金貳円五拾錢 (卅三回分)	榎谷 政鶴君	金五拾錢 (十九回分)	中村 淑人君
金貳円五拾錢 (卅四回分)	上内恒三郎君	金五拾錢 (卅五回分)	村田 祐治君
金參円 (自十三回至十五回分)	上條桂十郎君	金五拾錢 (卅五回分)	上田 貞藏君
金五円 (廿二回分)	川久保源治君	金壹円五拾錢 (四十一回分)	栗本 武三君
金五円 (五十、五十一回分)	横田 秀雄君	金壹円 (廿五回分)	黒田 穰君
金五拾錢 (四十二回分)	頼信藤四郎君	金貳円五拾錢 (四十一回分)	山崎林太郎君
金貳円五拾錢 (三十四回分)	吉益 俊次君	金壹円 (卅二回分)	柳川 勝二君
金貳円五拾錢 (卅回分)	武田鬼十郎君	金五拾錢 (卅八回分)	山口 貞昌君
金壹円 (十三回分)	谷 忠行君	金五円 (卅三回分)	安田勝次郎君
金壹円 (四十五、六回分)	田尻 隣造君	金參円 (二十三、四回分)	山田 三郎君
金貳円 (自十一回至十四回分)	高木 三郎君	金五拾錢 (卅九回分)	柳田宗一郎君
金壹円五拾錢 (廿六回分)	田崎 慶一君	金五拾錢 (卅六回分)	山口 鑑太君
金五円 (廿六、七回分)	高柳覺太郎君	金五円 (自十五回至十九回分)	松本 安藏君
金六円 (自廿一回至廿三回分)	高野兵太郎君	金五拾錢 (卅四回分)	松浦與三左衛門君

金壹円五拾銭 (自廿八回至三十回分)	松村菊次郎君	金五拾銭 (卅貳回分)	坂本 萬作君
金壹円五拾銭 (廿五回分)	丸山柯太郎君	金五拾銭 (卅參回分)	木村 網麿君
金壹円 (十五回分)	前田勝三郎君	金壹円 (九回分)	木村競次郎君
金五拾銭 (卅四回分)	松澤常四郎君	金壹円 (卅七回分)	木戸 梅藏君
金五拾銭 (卅一回分)	眞弓正次郎君	金五拾銭 (卅參回分)	木村 壽平君
金壹円 (廿七回分)	牧野 充安君	金五拾銭 (卅五回分)	三浦吉兵衛君
金參円 (自廿九回至卅一回分)	福田喜久二君	金貳円五拾銭 (卅五回分)	蓑和藤治郎君
金壹円 (卅六回分)	藤岡 大英君	金壹円 (廿七回分)	宮澤要治郎君
金壹円 (卅四回分)	五味 逸平君	金貳円 (自七十九回至八十回分)	峰松茂三郎君
金五拾銭 (卅八回分)	小菅純三郎君	金壹円 (廿六回分)	水野 博徳君
金壹円五拾銭 (拾參回分)	小菅 寅吉君	金五円 (四十一回分)	宮地 正彰君
金壹円五拾銭 (廿九回分)	遠藤 源六君	金壹円 (廿六回分)	三橋 久美君
金壹円 (廿九回分)	遠藤 武治君	金壹円五拾銭 (卅參回分)	島田 鐵吉君
金貳円五拾銭 (卅六回分)	手代木 ^(祐) 佑壽君	金五円 (卅參回分)	白倉 吉朗君
金貳円五拾銭 (廿七回分)	東兵右衛門君	金壹円 (卅參回分)	重藤 幹一君
金壹円五拾銭 (卅參回分)	阿部文二郎君	金五拾銭 (廿六回分)	島野 金吾君
金五拾銭 (卅八回分)	淺井 金吾君	金貳円五拾銭 (廿七回分)	白鳥保五郎君
金貳円五拾銭 (拾參回分)	姉齒 松平君	金貳円五拾銭 (卅參回分)	藤井辰太郎君
金貳円 (卅參回分)	赤井 定義君	金壹円 (卅三回分)	平山 勸次君
金貳拾四円 (自卅一回至四十二回分)	足立駿三郎君	金貳円 (廿五回分)	平尾 賢治君
金五円 (拾四回分)	青山 衆司君	金五拾銭 (四十二回分)	平塚 均君
金壹円 (五十三、四回分)	佐々木清綱君	金壹円 (十二回分)	泉二 新熊君
金壹円 (卅四回分)	齋藤庄三郎君	金壹円 (廿五回分)	森 源作君
金壹円 (廿五回分)	佐々木佐吉郎君	金貳円 (廿八回分)	森 彦逸君

金五拾錢 (卅五回分)

金壹円 (十五回分)

金壹円 (卅五回分)

清田龍之助君

鈴江秀太郎君

杉原丈太郎君

(以下次号)